

# 7月12日 九州北部豪雨

7月11日深夜から12日未明に降り続いた「九州北部豪雨」。村においてもお一人の尊い命が犠牲になられ、さらに南阿蘇村全域に大きな被害が発生し、今も悲惨な爪痕を残しています。災害当日から消防、警察、自衛隊、さまざまな有志の方が取り組まれた救助やボランティアの様子を時系列でリポートします。

## 7月12日・災害発生

7月12日未明、昼間と錯覚するかのような激しい雷の後、恐ろしいほどの豪雨が立野地域を襲った。午前3時、異変を感じた中尾博昭消防副団長（赤瀬）が自宅付近を巡回。闇に包まれた自宅周辺の想像を超えた雨量を確認、役場、警察、消防団第16分団に緊急連絡一報を受け駆け付けた第16分団の消防団員が付近の家屋に警戒を呼び掛けた。

一方、通報を受けた役場消防担当は土嚢200袋を消防指令車に積んで現場へ急行。赤瀬地区の大同採石付近の山からの濁流が国道57号を横断していた。国道57号は通行不能、闇の中の

渋滞が発生した。第16分団

の消防団員は濁流の流れを変えるため土嚢を積み、国道の渋滞緩和に懸命の作業。一方、下野地区内の道路が冠水し、村営住宅への浸水を止めるための土嚢積み作業を消防団第15分団が行っていた。その作業中、高森署から新所地区のホテルで床下浸水の連絡。また、新所地区の家が倒れそうという連絡有り。5時30分過ぎ立野地区で土砂災害発生。駆け付けた消防団員が闇の中、ヘッドランプの光で想像を絶する光景を目視。

国道57号は渋滞であるため、中尾副団長、今村輝宏副団長と役場消防主任は、第15分団、第16分団だけでは対応が不可能と判断。す

ぐさま、長陽地区の全消防団員出動要請を長野村長、衛藤武志消防団長と協議、6時2分、防災行政無線の緊急サイレンが村全体に鳴り響き、長陽地区消防団は東海大学阿蘇キャンパス入口へ出動命令。緊迫した空気が豪雨にさらされた村全体に広がった。

消防団招集と同時に役場総務課に災害対策本部（本部長・長野村長）を立ち上げ、緊急事態に備えた。駆け付けた消防団員（第10〜14分団）は被害通報があった場所へ急行した。



土砂で押しつぶされた家屋や車



6時10分ごろ、新所地区土砂災害発生。消防団員が立野・新所現場へ急行。山肌をえぐり取り、家屋を巻き込む凄惨な土砂災害の現場を確認。衛藤団長、役場消防主任は、既に消防団員では手に負えない状況であると判断し、自衛隊派遣を対策本部に伝え、対策本部長が県を通じて緊急要請した。

対策本部には、他にも県道河陰阿蘇線土砂崩れ、白川流域の床上浸水など夜明けとともに被害情報が続々と通報され始めた。

6時52分、安全確保のため、村内の保育所、小中学校の休校が決定した。



農地にも大きな被害を及ぼした

## 避難指示

7時11分、事態を重く見た対策本部は立野・新所地区に避難指示発令。さらに7時22分、村内全体に避難勧告を発令した。

役場に設置した災害対策本部には、続々と被害状況が寄せられる。黒川地区の下宿床下浸水、白川地区家屋床下浸水、白川の氾濫、橋梁<sup>りょう</sup>2橋が崩落、第九駐在区柏野地区、道路土砂崩れのため孤立、俵山トンネル土砂崩れによる大渋滞……。

立野・新所の被災地では、消防団員が懸命の作業。立野地区の被災した家屋から女性を救出し、立野病院へ搬送した。一方、新所地区では柳川昌史さん(26)と連絡が取れないとの通報が入った。

8時30分、立野地区の災害家屋から3名救出の連絡が対策本部に入る。被害者なしの情報に安堵する。しかし、明るくなるとともに被害の報告がひっきりなし



白川の氾濫で大量の流木が発生した

に続く。立野地区の停電、一関一区祇園地区床上浸水2件、床下浸水1件、さらに報道からの問い合わせで電話はパンク状態であった。

村内の避難所は、長陽地区278人、白水地区17人、久木野地区33人と旧立野小学校に多くの人が避難した。土砂災害への緊急対応を村建設業組合に依頼した。

## 捜索活動

9時30分、新所地区の土砂災害で、女性を救出。し

かし、郷道雄さん(59)が行方不明との情報。栃木地区では2名を救出したとの連絡が入った。

10時15分、村からの要請を受けた自衛隊が新所地区の現場に到着。自衛隊、警察、消防、消防団の総勢200人で行方不明者の捜索にあたった。祈るような思いの中の、捜索活動であった。

旧立野小学校避難所では立野地区での停電で情報が入らないまま、不安の中で時間が過ぎていく。避難所の食事は、新所・立野地区婦人有志の方々が緊急に用意した食材でおにぎり等が配られた。



おにぎりを作る地元婦人有志の皆さん

13時45分、柳川昌史さんを発見。しかし、家屋の下敷きで安否は不明。その後夕刻、病院に搬送され死亡が確認された。捜索にあたった方々、安否を気遣う人々の祈りが届かず残念な情報であった。柳川さんは3人兄弟の末っ子で、現在は母親と二人暮らしだった。午後になっても被害情報は後を絶たない。下田地区倉庫床上浸水、阿蘇ファームランド裏土砂崩れ、吉岡地区土砂崩れ、農業災害にいたっては数えきれないほどの情報であった。また、

立野、新所、猶須、両併いずれの地区でも断水が発生。懸命の復旧作業を行うが、短時間での復旧が困難な地域には、消防団、自衛隊が給水活動を行った。

17時15分、雨も小康状態になり、立野、新所地区の避難指示は継続したが、村内全域の避難勧告は、避難準備情報に引き下げられた。避難されている方には、憩いの家、温泉センターウィナスが無料で開放された。

21時30分、新所災害現場では、依然不明の郷さんの捜索が投光器の下で続けられたが、二次災害の恐れもありこの日の捜索を打ち切った。

### 13日・災害2日目

災害翌日の13日も豪雨が続き、そのような中、7時45分、現地対策本部では、自衛隊・警察・消防・消防団による代表会議。この日の捜索や村内の警戒指令を消防団員に発令した。

7時57分、村内の男性行方不明の情報、10分後無事を確認。避難所には、続々と支援物資が届き始める。



黒川の濁流で決壊した黒川橋



捜索活動が続く被災現場

8時5分、大雨、洪水警報により村内に注意喚起の防災行政無線。

8時30分、新所地区の捜索開始、しかし大雨により捜索は難航。幾度も中断しながら、懸命の捜索が繰り返された。自衛隊の給水車は立野病院と赤瀬地区へ。特に立野病院は透析患者のためという緊急的なものであった。

9時15分、村内男性安否不明の連絡、消防団へ安否確認依頼1時間後、生存確認の連絡が入る。

14時40分過ぎ、赤瀬地区で土砂崩れ発生。連絡が東海大学阿蘇キャンパスから入る。付近にいた役場建設課職員を急行させる。温泉旅館、別荘地の真上に土砂崩れが発生しているのを目撃。

15時18分、赤瀬地区に避難指示発令、警察、消防、役場職員が別荘地を回り下野公民館へ避難誘導。別荘地は山からの濁流が川のように流れ落ちる状態だった。16時23分、全村に気象台から土砂災害情報が発令。

直ちに、村内の避難指示区域以外の世帯に避難勧告を防災行政無線で放送した。捜索現場では、二次災害

予防のため、安全確認係として消防団第10・11分団を土砂災害周辺に配置。チェーンソー、燃料、ワイヤーなどの資材搬入係を第12分団、現場作業係を第13・14・15・16分団と、役割を分担して救出活動を実施した。しかし、16時過ぎに突然の大雨と濁流が押し寄せたため、二次被害の発生を危惧

し、ハンドマイクの緊急サインにより全員現場を撤退した。

17時、捜索活動を終了。残念ながら行方不明者を発見できなかったが、捜索にあたった自衛隊員、警察官、消防士、消防団員等は、全身ずぶぬれで手に持つスコップが持ち上がらないほどの疲労であった。この日の避難者は、旧立野小学校154人、立野病院48人、下野公民館23人が避難所で不安な夜を過ごした。

### 14日・捜索継続

8時、本部防災会議開催。情報収集により迅速に被害

状況を把握し、関係機関への指示系統を確認する。同時刻、沢津野地区で水道の本管破裂により断水。さらに捜索現場の新所地区では3日目の捜索を行うため、自衛隊、警察、消防、消防団が集結。午前中は、夜半からの断続的な雨で二次災害を懸念し捜索開始時間を延期した。

9時45分、白水地区女性の安否不明の連絡、消防団が出動し捜索する。30分後、親族から生存確認の連絡。

11時、まだ雨は降っていたものの、携帯電話で気象台からの詳細な気象状況を確認しながら、安全確認係を消防団と自衛隊で協力し土



土砂が押し寄せる赤瀬地区





## 23日以降

気象台が、「梅雨明け宣言」を発表。これまでの豪雨が嘘のように連日の猛暑。真夏の入道雲が土砂崩れの山頂から晴れわたった空へ大きく背伸びしていた。

## がんばろう南阿蘇

今回の災害においては、自衛隊、警察、消防、消防団の皆さんが自身を顧みない熱い思いで、献身的に活動された。疲労困憊<sup>はつひ</sup>の状況でも捜索を続け、被災情報があれば現場へ急行する献身的な活動はまさに称賛に価する活動であった。



新上五島町の皆さんによる「うどん」の炊き出し

また、避難所においても多くの方から温かい思いの詰まった物資が届けられ、役場住民福祉課、健康推進課をはじめ役場職員総出で避難所運営にあたった。

避難所の炊き出しは、役場の管理栄養士が栄養のバランスがとれたメニューを考え、新所・立野地区の婦人有志、村生活研究グループ連絡協議会、村地域婦人会、村食生活改善推進員協議会が腕を振るい、その他(有)くぎのむら、小学校栄養教諭と給食センター、村内事業所の弁当、最終日は、新上五島町有志が避難者の食を支えてくれた。

旧立野小学校2階では、仮設の立野保育所を運営。さらに災害直後から現在も役場建設課、農政課、環境対策課において、がれき処理、道路、河川、水道、橋梁<sup>りょう</sup>、農地、農業用施設の復旧に力を入れている。私たちは決してこの災害に屈することはない。

一日も早い復旧・復興を！  
がんばろう南阿蘇

## 義援金の送金方法について

南阿蘇村では、平成24年9月28日(金)まで、義援金を受け付けております。

お振込みによる送金		現金書留による送金	役場に直接持参
①肥後銀行 肥後銀行 高森支店 普通預金 (口座番号) 1389323 (口座名)南阿蘇村災害義援金 会計管理者 藤野 今朝士 (口座名カナ)ミナミアソムラ サイガイギエンキン カイケイ カンリシャ フジノ ケサン	②ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行 (口座番号) 01700-0-133 (口座名)南阿蘇村災害義援金 (口座名カナ)ミナミアソムラ サイガイギエンキン *ゆうちょ銀行からの振込み 手数料無料	災害義援金を内容とする現金書留郵便物については、9月28日(金)まで料金が免除されます。表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載のうえ、下記の住所までお願いします。  ○義援金の送付先 〒869-1503 阿蘇郡南阿蘇村吉田1495番地 南阿蘇村役場 白水庁舎 南阿蘇村災害義援金窓口 TEL：0967(62)9196	●白水庁舎 会計課 ●久木野庁舎 窓口センター ●長陽庁舎 長陽総合調整課 へご持参ください  各庁舎及び村内公共施設にも義援金箱を設置しております。

### ■義援金の分配について

義援金は、南阿蘇村災害見舞金配分委員会において、公平な配分が決定されます。

※税法上の取り扱い※ 所得税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄付金控除、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号の規定に基づく寄付金控除、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金として扱われます。

※受領書の発行について※ 窓口で現金又は現金書留により義援金をいただいた方には、受領書を発行しております。「銀行」又は「ゆうちょ」に送金された方で、受領書の発行を希望される方は、お手数ですが、「住所」「氏名」をお電話いただくか、ファックスにて南阿蘇村役場会計課まで送信してください。受領書につきましては、依頼を受けてから2週間程お時間をいただいております。

【お問い合わせ】 南阿蘇村役場 会計課 TEL：0967(62)9196 FAX：0967(62)2411